

検討対象事務総括表（平成20年5月幹事会分）

	事務名	事業概要	方向性		頁 都の評価※ 区の評価
			都の評価※	区の評価	
1	④-2 民生委員の推薦など民生委員に関する事務				1
	(1) 民生委員の定数等の決定及び委嘱・解職に関する推薦などの事務	【民生委員法】 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の定数及び民生委員協議会の区域の決定 ・民生委員の委嘱・解職に関する厚生労働大臣への推薦 など 	区	区	2
	(2) 民生委員の指揮監督及び指導訓練に関する事務	【民生委員法】 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の職務に関する指揮監督 ・民生委員の指導訓練に関する計画樹立、実施 	区	区	5
2	④-4 保護施設設置など生活保護に関する事務				8
	(1) 生活保護施設の設置の認可その他の監督指導及び費用の補助などの事務	【生活保護法】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設の設置の認可、監督指導 ・保護施設の修理、改造等に要する費用の補助 など 	区	区	9
	(2) 指定医療機関等の指定及び監督等に関する事務	【生活保護法】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療扶助、介護扶助、出産扶助を担当させる機関の指定、監督 ・診療報酬等の請求審査、額の決定、支払い など 	区	区	12
3	④-5 行旅病人等に関する費用弁償に関する事務	【行旅病人死亡人等ノ引取及費用弁償ニ関スル件（勅令）】 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が行う行旅病人の救護、死亡人の埋葬等に要した費用の弁償 	区	区	15
4	④-8 資金貸付など母子家庭及び寡婦の福祉に関する事務	【母子及び寡婦福祉法】 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のない女子で現に児童を扶養している者又はその扶養している児童に対する母子福祉資金の貸付け、償還 など 	区	区	19

※都の評価は特別区が人口50万人以上の規模となった場合の評価

検討対象事務総括表（平成20年5月幹事会分）

	事務名	事業概要	方向性		頁
			都の評価※	区の評価	
5	④-9 居宅生活支援事業届出受理など老人福祉に関する事務				23
	(1) 居宅生活支援事業届出受理など老人福祉に関する事務	【老人福祉法】 • 老人居宅生活支援事業の開始届等の受理、立入検査、改善命令など	区	区	24
	(2) 老人福祉施設の届出受理など老人福祉に関する事務	【老人福祉法】 • 老人デイサービスセンター、老人短期入所施設等の設置届出等受理、立入検査、改善命令など	区	区	27
6	④-10 指定養育医療機関の指定など母子保健に関する事務	【母子保健法】 • 入院養育が必要な未熟児に対して養育医療を行う指定養育医療機関の指定	区	区	30
7	④-13 墓地経営の許可など墓地・埋葬等の規制に関する事務	【墓地、埋葬等に関する法律】 • 埋葬・火葬を行なう者がいない等の場合に、区市町村長が行なう死体の埋葬・火葬に要した費用の弁償	区	区	34
8	④-15 精神保健福祉センター設置など精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務	【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律】 • 精神保健福祉センターの設置 • 指定病院の指定、精神障害者等の入院措置 • 精神障害者保健福祉手帳の交付など	都	区	38
9	④-19 条例による屋外広告物に関する制限など屋外広告物の規制に関する事務	【屋外広告物法】 • 広告物の表示等の禁止・制限、表示等の基準の制定 • 違反に対する措置、除却広告物等の保管・売却・廃棄 • 屋外広告業の登録、屋外広告業者への指導・監督など	都	区	42
10	③-11 (事務を特定する政令が定められていない)	上記④-19と一体的に評価（評価シート及び評価個票省略）			/

※都の評価は特別区が人口50万人以上の規模となった場合の評価